

# 平成27年度 第2回南砺市総合教育会議

日 時 平成27年11月30日  
14時～

場 所 南砺市井波庁舎多目的ホール

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

### 3. 協議事項

- (1) 南砺幸せなまちづくり創生総合戦略について
- (2) ICTの教育利用推進に係る教育環境の整備について
- (3) 五箇山景観条例制定について

### 4. その他

- (1) 世界少年野球大会について 他

### 5. 教育行政について（意見交換）

### 6. 閉 会

# 「南砺幸せなまちづくり創生総合戦略」の全体像



(注)貢献市民:市外に住みながらも、南砺市を心に想い、集い、実践される方  
(注)結:おかげさま、お互いさまといった相互扶助の仕組み 土徳:利他(りた)、もったいないといった感謝の心を大切にする精神風土 懐かしい未来:人と人、人と自然、そして内なる自分とのつながりを深めながら、人々が持続可能な幸せを実現するコミュニティの形成  
(注)健康寿命:健康上の問題がなく、日常生活を普通に送れる期間のこと。ネウボラ:妊娠から出産、育児まで切れ目なくサポートを提供する総合的な支援サービス エコミックガーデニング:地元の中小企業が活動しやすく成長できるようなビジネス環境のこと。

事業数計 3,401.6



南砺幸せなまちづくり創生総合戦略で取り組む事業

整理 番号	新規・ 拡充 の別	事業名・タイトル	事業概要	成果検証指標		5年間の 概算事業費 (単位:万円)
				事業の前後で成果を 検証できるもの。	5年間の 目標値	
<b>1.心豊かな「結」と「土徳」のまち創造</b>						基本目標1の事業数 26 145,290
<b>1.若者の結婚活動を支援</b>						事業数 2 4,950
1	拡充	あなたと私を結ぶ赤い糸プロジェクト(AIP48)	若者世代の未婚率上昇、晩婚化、晩産化の対策として、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てといった切れ目の無い婚活支援事業を民間団体や企業を巻き込みながら実施する。	婚活イベント参加者数	5年間で4500人	4,050
2	拡充	婚活応援団なんとおせっ会プロジェクト	赤い糸プロジェクトの取り組みとして、「婚活倶楽部なんとおせっ会」で、独身者の成婚へ向けた事業を展開する。	お見合いカップリング数	5年間で550組	900
<b>2.妊娠、出産、子育てに切れ目のない総合的な支援</b>						事業数 12 113,540
3	新規	産科医の新規開業支援	産科医の新規開業にかかる経費を補助することで、市内への産科医の誘致を図る。	市内で分娩を扱う産科医療機関の開設数	1箇所	10,000
4	新規	南砺市型「ネウボラ」推進事業	妊娠、出産、子育てに切れ目のない支援体制を組む。南砺市型「ネウボラ」事業を推進する。また、本市には、出産できる医療機関がないことから、出産や健診にかかる市外の医療機関への交通費を助成する。	「産み育てやすい子育て環境である」という満足度、積極的に育児をしている父親の割合の増加	5年間でともに84%達成	6,850
5	新規	南砺の三人っ子政策	第三子以降について、高校卒業まで医療費や保育料・幼稚園授業料、高校通学費用を支援することで、子育てに係る負担感を軽減し、三人以上の出産を後押しする。	20~40歳の母親で、3人以上の出生を望んでいるが、2人以下に留まっている方の割合	5年間で10%以下達成	2,000
6	新規	ひとり親世帯子育て応援制度	ひとり親世帯において、就労しながら無理なく子育てができるよう雇用や勤務体系などにおいて育児へ理解のある企業等を増やし、勤めながらの子育て環境の向上を支援するほか、子育てにかかる費用を支援する。	協力企業の雇用受入数	5年間で12人	2,160
7	拡充	出生祝い金制度	出生祝い金制度を拡充し、第2子~第4子の祝い金を増額する。また、三世代以上の同居世帯の増額支給の額も増額する。	新生児のうち三世代同居世帯の割合	5年間で67%達成	17,620
8	拡充	こども医療費助成制度	中学校卒業までの通院、入院に係る医療費について全額助成する。(中学生の通院については償還払い)	「産み育てやすい子育て環境である」という満足度割合の増加	5年間で84%達成	8,940
9	拡充	保育料等軽減事業	保育園および私立認定こども園に入園している第三子以降の保育料・給食費の無料化と、低所得世帯への給食費助成、多子世帯・三世代同居世帯の保育料の軽減により、若い世代が安心して子育てができるよう支援の充実を図る。	20~40歳の母親で、3人以上の出生を望んでいるが、2人以下に留まっている方の割合	5年間で10%以下達成	58,080
10	新規	認可外保育施設に通う子どもにかかる利用料(保育料等)支援事業	認可外保育施設に通う子どもにかかる利用料(保育料等)の一部を助成することにより、子育てを支援する。	20~40歳の母親で、3人以上の出生を望んでいるが、2人以下に留まっている方の割合	5年間で10%以下達成	340
11	新規	なんついで育児and育自(子育て交流サロン)	市内2箇所の子育て支援センターを土日開放する。夫婦と子どもが一緒に来所し、ゆっくりとした自分の時間やお茶、おしゃべりを楽しむ場の提供といった民間事業の開催を促す。	土・日の平均利用件数	60件/年	380
12	拡充	イクメン応援事業	積極的に子育てを楽しみ、自らも成長する男性(イクメン)を増やすため、子育てに関する講座の開催や、育児休業や育児短時間勤務、部分休業といった子育てに理解のある市内企業を増やすよう、市全体で子育てしやすい職場環境づくりを推進する。	イクメン講座受講者数	100人/年	50
13	新規	なんつこやか親子支援事業	個人番号カード認証を活用し、保護者に対して、子育てに役立つ情報を配信する。楽しく、安心感のある子育て環境を実現する。	個人番号カード認証登録者数	5年間で1,350人	3,900
14	新規	すこやか子育て応援券交付事業	子育て世帯を経済的に支援することを目的に、中学3年生までの子どもに商品券を交付する。市内での購買につなげ、地域振興へも資する。	「産み育てやすい子育て環境である」という満足度割合の増加	80%	3,120
<b>3.高齢者を地域全体で見守る体制づくりを支援</b>						事業数 4 15,610
15	新規	介護予防・日常生活支援活動拠点施設改修及び備品等整備事業	地域の高齢者のための通所型・訪問型の生活支援サービスを、地域住民が地域の施設を活用して実施する場合、活動拠点となる施設の改修や活動に必要な備品等の整備に係る費用を補助する。本事業において、地域の高齢者がサービスの担い手となることで、生きがいづくりにつながり、要介護認定者数の減少へつながることが期待される。また、地域ぐるみの支え合い体制を構築する。	事業を新たに実施した自治振興会等の数	5年間で10団体	2,000
16	新規	介護人材育成タウンなんつ	市内の社会福祉法人が、教育機関(大学、専門学校等)の実習先として、学生や生徒を受け入れることで、将来的に南砺市での就業に結びつけ、不足する介護人材の確保につなげる。また、市民に対して介護職員初任者研修を行い、介護人材の育成を図る。	介護職員初任者研修受講者	5年間で40人	190
17	新規	三世代同居奨励金及び推進リフォーム助成事業	三世代同居は、老老介護の解消、在宅看取りの支援、空き家の減少に効果があり、また、子育てや経済面において子育て世代をサポートできることから、若者が安心して子を産み育てるために、三世代同居は、重要な取り組みであることから、多世代同居に必要な費用を助成する。	三世代同居奨励事業補助金申請数	100件/年	13,000
18	新規	孫とおでかけ支援事業	高齢者の外出の機会を促進し、世代間交流を通じて家族の絆を深めるため、祖父母と孫(またはひ孫)が、一緒に市内の美術館や観光施設等へ来館された場合に、入館料や観覧料を無料にする。	年間利用者数	1000家族/年	420
<b>4.平均寿命と健康寿命を延伸</b>						事業数 1 950
19	新規	あなたのからだをナビゲート事業	市の保健事業やスポーツクラブと連携し、市民の健康診断の結果により、本人に合った健康づくり情報やメニューを提供することで、効果的に健康づくりを進めることができる。情報提供には、今回開発する健康づくりアプリを利用する。	健診の受診率 ツールを利用した人の数	5年間で65%達成 2850人	950
<b>5.南砺を想う子どもを育む</b>						事業数 4 9,720
20	拡充	ふるさと教育推進事業	ふるさととの自然や歴史、文化に対する理解を深めて、郷土に誇りと愛着を持つ子どもを育む。本市の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化等について、体系的に深く掘り下げ、再発見する活動を推進する。	子どもたちからのふるさと振興への提案数	20件/年	1,000
21	新規	学校間をつなぐ遠隔協働学習	へき地・小規模校をICTで結び、遠隔協働学習を実施する。協働での学習を通して、学習面の成長だけでなく、社会性も育む。	実施科目数	7科目	6,280
22	新規	NORINTEN でふるさと教育	市内の小中学校で、本市が舞台となった映画「NORINTEN 農の神」と呼ばれた男〜稲穂権次郎物語」を用いてふるさと教育を行う。	市立小学校での映画の上映回数	4回/年	320
23	新規	山村留学定住事業	利賀地域の大自然に囲まれた環境で、小中学生の山村留学の受け入れを、里親方式ではなく、保護者同伴で行う。住居は、空き家や空き公共施設等を活用する。	受入人数	5年間で6世帯	2,120
<b>6.暮らしやすさを実感できる地域の創造</b>						事業数 3 520
24	新規	なんバスで暮らそう事業	高齢(70歳以上)の市民に対して、市営バスの格安の定期券を発行する。高齢者の交通事故の減少とバス利用者数の増大、そして高齢者の外出機会を増やし、生きがいづくりにつなげる。	シルバーバス券(定期券)発行枚数	500枚/年	80
25	新規	主要地方道金沢井波線バス実証実験運行事業	金沢駅と本市を結ぶバス路線を充実する。首都圏からも関西、中京方面からも本市への交通アクセスが円滑となり、利便性が向上することで観光誘客の拡大へ期待できる。	一便辺りの平均乗車人数	11人/便	300
26	新規	JR城端線駅舎Wi-Fi整備事業	JR城端線の福野駅、福光駅、城端駅の待合所で、Wi-Fiが利用できる環境を整える。利便性向上による城端線の利用者増加と観光誘客の拡大へつなげる。	駅舎Wi-Fi利用者率	5年後に城端線利用者の20%達成	140
<b>2.多様な仕事を育む地域課題解消のまち創造</b>						基本目標2の事業数 24 71,200
<b>1.起業・コミュニティビジネス支援と就業支援</b>						事業数 10 33,250
27	拡充	奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業	学校卒業後、Uターンして市内企業に就職した場合、奨学金の返済を5年間猶予し、勤務5年を過ぎれば返済を全額免除する。市外に通勤の場合は、1/2免除。この事業は、学生返済分を市が肩代わりするための原資を貯める基金創生事業である。	奨学金を活用した学生数	5年間で40人	6,000
28	拡充	起業家育成支援事業	市内で新規に事業を起こし又は創業、新たな分野への進出等する起業家に対し、事業を起こす際に必要な経費を助成する。地域経済の発展及び振興につなげる。	制度を利用した起業家数	3人/年	4,350
29	新規	女性起業家育成道場	起業・創業する女性を対象とした相談窓口の設置、創業セミナー、インキュベーション施設などのさまざまな支援策、融資制度などを通じて、市内で起業・創業する女性を支援する。	参加者数	30人/年	100
30	拡充	母子家庭等就業・自立支援事業	ひとり親世帯の収入の安定を図るため、保護者の就業に有利な資格の取得にかかる費用を支援する。現行の「母子家庭等就業・自立支援事業」の内容を拡充。現行制度は、2年間の限定であるが、取得しようとする資格の習得に必要な期間に応じて支援期間を延長する。また、女性の場合は、ひとり親に限らず、母親であれば対象とし、より女性の就業を促進する。	訓練をうけて就業するひとり親の人数	2人/年	960
31	新規	なんつチャレンジ横丁事業	市内で出店の意欲がある方に、期間限定で出店できるスペースを低料金で貸し出すことで、地域や商店街の賑わい、起業の機会を生み出す。	出店数	5年間で5店	620

南砺幸せなまちづくり創生総合戦略で取り組む事業

整理No.	新規・拡充の別	事業名・タイトル	事業概要	成果検証指標 (事業の前後で成果を検証できるもの。)	5年間の目標値	5年間の概算事業費 (単位:万円)	
32	新規	南砺市空き家テレワークオフィス開設支援事業	空き家を活用したテレワークオフィスを開設した市外に本社を有する企業へ、その開設及び事務所の運営に係る費用を助成する。場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を求めるニーズへ対応し、新たな企業等の進出や働き手の移住定住、新たな雇用創出につなげる。	申請企業数	5年間で4社	1,700	
33	拡充	空き店舗対策支援事業	中心商店街の空き店舗を活用して事業を行う際に、改装などにかかる経費を助成する。中心商店街の空洞化を防ぎ、地域経済の活性化や地域コミュニティの維持につなげる。	空き店舗開業件数	5年間で17件	5,200	
34	新規	商店後継者支援事業	商店等の既存店舗を継承して事業を行う際に、改装などにかかる経費を助成する。中心商店街の空洞化を防ぎ、地域経済の活性化や地域コミュニティの維持につなげる。	商店後継者支援事業制度利用者数	3人/年	4,500	
35	拡充	地域おこし協力隊の地域への人材還流の推進	活動内容を専門化(外国語通訳、カメラマン等)した地域おこし協力隊を採用し、地域への新たな人材づくりと地域への移住定住、交流促進につなげる。	協力隊からの起業家数	5年間で2人	7,920	
36	拡充	就活・雇用促進事業	市内企業等の優秀な人材確保やU・ターン者等の増加を促進する目的で、市内の中小企業に対して、企業採用情報掲載サイト登録料等の一部支援やサイト登録した学生に企業情報や合同説明会等の情報提供に係る経費の一部を支援する。	登録学生数	150人/年	1,900	
<b>2.企業誘致の推進と新たなビジネスを支える地域創生ファンドの組成</b>					事業数	2	2,380
37	新規	南砺自然エネルギーファンド(仮称)	全国規模のファンドを立上げ、自然エネルギー(バイオマス・小水力・太陽光・太陽熱・地中熱・雪氷熱)創出のための事業実施の原資とする。南砺市外からの出資により、南砺への関わりや理解を深め、交流することで資金提供以外の繋がりを構築し、地域活性化への効果を高める。	目標年間 分配利回り	0.02	100	
38	拡充	既存工業団地の無償譲渡で企業誘致	工業団地を優良企業に無償譲渡することで、企業進出を促し新規雇用を生み出す。	新規立地企業の新規雇用者数	5年間で20人	2,280	
<b>3.南砺版エコノミックガーデニングの構築</b>					事業数	3	15,050
39	拡充	企業立地奨励事業 小規模事業者応援制度	企業立地奨励事業等の事業採択の下限額を引き下げ、中小事業者・起業家の利用しやすい制度を整え、事業活性化を支援する。また、商工会と連携し、創業・起業相談窓口の開設や情報・データ提供など支援する。	企業立地奨励事業採択件数	5年間で新規9件、増設5件 雇用100人 本社移転2件	9,550	
40	新規	プレミアム付き商品券発行事業	お徳の多いプレミアム付き商品券を発行し、市内での消費喚起につなげ、市内商店街等の地域経済の活性化を図る。	消費喚起額	2億4,000万円	4,000	
41	新規	なんとポイントカード発行事業	市内各商店街の商店街や複合商業施設等で採用しているポイントを統一することで、消費者の利便性を向上させ、利用者と販売額の増加につなげる。	加入商店数	5年間で500店	1,500	
<b>4.クリエイターの集積による新たな魅力の創造</b>					事業数	3	8,500
42	新規	クリエイタープラザ運営事業	本市城端地域に整備したクリエイタープラザにおいて、コンテンツ系の企業や大学の研究室等を誘致し、クリエイティブ産業を育成する。	クリエイタープラザ入居者数	5年間で100人	4,500	
43	新規	テレワーク導入推進事業	起業家支援センターの一部をテレワーク事業の拠点とし、民間事業者の事務所としての活用を図る。テレワークやクラウドソーシング等のICTを活用した市内での新しいワークスタイルを提案し、クリエイターや研究室などを誘致する。	入居企業数	5年間で8社	1,800	
44	新規	情報活用スペシャリスト投入事業 「IT版地域おこし協力隊(フェローシップ)」	Code for JapanよりIT技術者を本市に派遣してもらい、ワークショップなどを行い、アプリ開発やWebサイト製作を通じて地域の課題解決に取り組む。	事業参加者数 (ITフェロー)	5年間で3人	2,200	
<b>5.五箇山・南砺ブランド商品の開発と販売促進</b>					事業数	3	8,590
45	新規	南砺ブランド商品開発支援	現在、複数ある認定ブランド制度について、発展的解消から新たに統一したブランドを定め、販路の開拓につなげる。	南砺ブランド登録品目数	5年間で25品目	3,500	
46	新規	干柿新規就労支援事業	干柿作りの研修制度を生産者が創設し、後継者や担い手を育てる経費を市が支援する。また、研修を通じて耕作放棄地を再び農園へ戻し、樹齢が高い樹の更新を進める。	新規就業者数	5年間で8人	2,590	
47	新規	酒米の里プロジェクト	新たな世界的ブランドを開発し、新規雇用と地域経済活性化につなげる。	新規企業の立地	5年間で立地1件 新規雇用20人	2,500	
<b>6.職人育成と伝統工芸の維持</b>					事業数	3	3,430
48	新規	伝統的工芸品後継者育成支援事業	本市が有する国指定伝統工芸品について、今後も伝統を継承するために、後継者の育成する親方や雇用者にその経費を支援する。	伝統工芸等後継者数及び研修者数	5年間で16名	2,340	
49	新規	南砺市マイスター認定事業	本市の優れた伝統技術、伝統芸能、生活の知恵をもつ方を「マイスター」として認定する。本市の貴重な人材として社会的な評価を高め、学校や事業所等で技能の普及、振興の活動をおこなっていただき、技能が尊重される社会の実現と後継者の育成を図る。	マイスター認定者数	10人/年	70	
50	新規	桜ヶ池合掌造り家屋「かず良」で養蚕・絹糸再生事業	エコレッジ拠点施設「かず良」で、旧来より伝わる「養蚕」及び「絹糸生産」を復活し、地域資源の循環による自立した生活の知恵の継承し、新規就労の場を創出する。	雇用者数	5年間で3人	1,020	
<b>3.南砺版エコビレッジによる新しいライフスタイル創造</b>					基本目標3の事業数	21	58,360
<b>1.コミュニティビジネスの支援と笑顔あふれる豊かな地域の創造</b>					事業数	4	4,630
51	新規	総合型自治振興会強化プラン	総合型自治振興会制度に取り組む自治振興会に対して事務局員を市費で配属し、会計や行事のマネジメント、防犯、自主防災、環境美化、交通安全、空き家対策等に関する活動や、地区社協等の維持、人口減少による集落機能低下の深刻な地域への支援など、地域コーディネーターとしての育成を図る。また、取り組む事業が営利活動である場合は、地域内の空き家や空き施設を活用できるように支援する。	事業実施自治振興会数	5年間で8振興会	2,260	
52	拡充	南砺市版 空き家再生等推進事業	自治会・町内会等の5人以上の住民が主体となって構成する法人又は地縁団体が、居住環境または地域活性化の整備改善に資する目的で、当該区域内の空き家を交流施設、文化施設、体験施設等の用途に10年以上有効活用する事業に対し補助金を交付する。	申請件数	5年間で4件	1,800	
53	新規	地元の空き家を活用した短期滞在型施設経営支援「田舎に泊まろう」	南砺市が提供する空き家を活用して、民間の事業実施者が短期滞在型の宿泊施設を経営する。市は、簡易宿泊施設に係る特例の申請及び、事業実施者へ施設改修費の支援、起業家育成にかかる支援を行う。	宿泊者数	5年間で150人	350	
54	新規	南砺キッチンカー活用事業	キッチンカー(兼移動販売車)を使用して、山間過疎地域(平、上平、利賀、福光南部、南砺谷)で、地域のお年寄りを対象として料理の提供や世間話、南砺市産農産物や特産品を買い物難民や生活弱者に販売する店舗を開設する。事業実施は、地域おこし協力隊員で行う。	回った世帯数	5地域で50軒/日以上	220	
<b>2.木質バイオマスエネルギー等の活用</b>					事業数	3	4,950
55	新規	再生可能エネルギー推進事業	木質ペレット製造から消費までの循環システムを構築し、市内に木質ストーブを広く普及させ、環境に優しく、新規就労の場を生み出す。木質バイオマスエネルギーの利活用について、木質燃料利用促進協議会での協議を進める。	木質ストーブの設置数	10台/年	3,950	
56	新規	薪ステーション「木材利用でエコな生活を」	空き家や耕作放棄地、森林の整備を行ううえで出た樹木や間伐材を引き取り、薪ステーションでそれらを販売する民間事業者に対して、市で実施する類似の事業と連携により、薪ストーブの普及や新エネルギーの普及など促進し、循環型社会の構築に資する。	薪販売量	5年間で30トン	700	
57	新規	エコビレッジ住宅ゾーン基本計画策定及び分譲事業	自然との共生、再生可能エネルギー導入、地域資源の活用などを取り入れた新たな暮らし方を提案できるエコビレッジ住宅について、官民連携により基本計画を策定する。今後、基本計画に基づいて分譲事業を行う。	宅地造成後の移住者数	5年間で4分譲	300	
<b>3.地産地消推進による食の自給率向上</b>					事業数	3	2,020
58	拡充	地場産農作物消費向上事業	保育園、幼稚園、学校などの給食に使用される地元産食材の割合を高めるための仕組みづくりを行い、農産物の売上を増やし、新規雇用を生み出す。	一種類でも地元産の食材を使った日	最終年度において210日/年	880	
59	拡充	農産物直売所5億円産業化	市内農産物直売所の空白地帯への新規出店により、農産物や加工品の販売促進を行い新規就労の場を生み出す。	①直売所の売上 ②新規雇用	①1億8千万円増 ②3人	1,000	
60	新規	南砺の食材を使用した健康管理食・病態食の製造販売支援	自然食、有機、固定種野菜、低たんぱく米などの栽培及び南砺に生息する生物(ドジョウ・タニシ・シジミ・なまず等)の保護・飼育・養殖を行い、それらを食材として健康管理食や病態食を提供する民間事業者に対して、耕作放棄地や空き家情報の提供、栽培や養殖などの専門知識を持つ方の紹介及び販路のアドバイスなどを行う。	耕作放棄地活用	5年間で7ha	140	



南砺幸せなまちづくり創生総合戦略で取り組む事業

整理 No.	新規 ・ 拡充 の別	事業名・タイトル	事業概要	成果検証指標		5年間の 概算事業費 (単位:万円)
				事業の前年度で成果を 検証できるもの。	5年間の 目標値	
<b>4.南砺の農林水産業の維持と新たな挑戦</b>						事業数 7 45,260
61	新規	6次産業起業支援融資事業	6次産業化の起業家に限定した融資事業を創設する。6次産業の起業化に手厚く特化することにより特産品の開発に取り組みやすくし、農業生産・売上増加及び新規雇用を生み出す。	融資を受けた人数	5年間で 20人	40,000
62	新規	【初級編】なんとアグリクラブ 市民農園等小規模農地の貸付制度	なんとアグリクラブを創設する。初級編として、非農家の市民や移住者に小規模の農地を貸付けて、農業体験ができる制度を作り、近所の農業者と交流し農業を学ぶ。将来的な新規就農者の増加につなげる。	参加者数	5年間で 80人	170
63	新規	【中級編】なんとアグリクラブ やさしい農業体験の実施	専門的な農作業をしたい人や里山での生活を少し長く体験したい人を対象に、中長期滞在で農作業を専門的に体験する農村塾を開催する。移住希望者に対する南砺の魅力をアップし、移住や定住、半定住につなげる。また、耕作放棄地の解消の効果も期待される。	参加者数	5年間で 20人	170
64	新規	【上級編】 新規就農支援事業の実施	認定農業者や法人等での農業研修を通じ新規就農する。市民・移住者に小規模の農地を貸付けて農業体験ができる制度を作り、新規就農者の増加につなげる。	新規就農者数	5年間で 12人	2,590
65	新規	とやま型冬期林業チャレンジ支援事業	林業就労者の通年で雇用を目指し、冬期就労の場を確保し通年雇用による林業担い手の定着を図る。	冬期就労者数	5年間で 3人	230
66	新規	五箇山茅場の造成補助事業	合掌造り屋根の葺き替えに必要な、茅(コガヤ)の自給率を向上させるため、スキー場等の土地を活用し、茅場の造成に対し補助することにより、コガヤの栽培に係る新規就労の場を生み出す。	新規就労者数	5年間で 3人	2,000
67	新規	「森の学校」の創設	生業の栽培や未来の林業家の人材育成、森での体験(ロンレーこども村など)の提供を一体的に行う全国でも珍しい森の学校を創設する利賀地域ふるさと推進協議会に対して、起業化支援に係る補助を行う。	参加者数	5年間で 100名	100
<b>5.森里川海のつながりでいのち湧く地域の形成</b>						事業数 2 200
68	拡充	自然環境保全活動推進事業	地元企業と連携した、森林環境保全活動を推進し、森林の水涵養、山地災害防止、里山再生、生活環境保全などに取り組む。また、子どもたちの自然体験学習の推進や庄川、小矢部川流域住民の交流なども取り組む。	企業の森植樹本数	5年後に5,000本増	100
69	新規	富山県西部圏域連携都市圏の形成	県西部6市は、これまで森里川海それぞれの特色を活かしたまちづくりを進めながら、必要に応じて連携してきた。このエリアが有する地域資源を活かしながら生活基盤、経済、雇用、都市構造の面でより強固な結びつきとなる連携中核都市圏の形成を推進する。	連携事業の実施事業数	3事業	100
<b>6.公共施設再編計画の実現</b>						事業数 2 1,300
70	新規	公共施設再編後の 施設を活用した企業誘致	遊休施設、公共施設のうち利用可能なものは事業所や起業化支援センターとして貸し出し、又は売却などを進め、進出企業や起業化への支援により新規雇用を生み出す。	公共施設への進出企業数	5年間で 8社	100
71	新規	小さな拠点「山の駅」事業	利賀行政センター内に、金融、商工会、郵便局、医療、駐在所、美容室、コンビニエンスストア、会議・活動拠点(自治振興会、婦人会、青年団)等の機能を集約する。あわせて公共交通(市営バス)の発着拠点とする。	参入する企業数	5年間で 5社	1,200
<b>4.文化・芸術・景観・ヒトが紡ぐ交流のまち創造</b>						基本目標4の事業数 23 65,310
<b>1.移住定住施策の推進</b>						事業数 7 29,490
72	新規	移住定住者の保育料無料制度	移住・定住者の負担軽減と定住促進を図るため、保育料を3年間無料とする。	保育園児のいる移住定住世帯数	5世帯/年	1,640
73	新規	定住促進雇用対策事業	子育て世代である若者の就業の場を確保し、ワークライフバランスを実現することで人口の増加へつなげるため、新規に転入者を雇用した企業に対し必要経費を助成する。	定住促進雇用対策事業奨励金を活用した新規雇用者	5年間で 100人	9,000
74	新規	五箇山地域に 住まなまい家プロジェクト	五箇山地域(平・上平・利賀地域)の空き家を活用した移住世帯募集に対し、リフォームやリノベーション費用を補助し、移住を促進する。	申請件数	5年間で 4件	1,700
75	拡充	ふるさと回帰転入助成事業	就職を機に市内に転入される方の引越費用の助成制度を行う。	ふるさと回帰転入助成金申請数	60人/年	3,000
76	新規	里帰り行こうよ、住もうよツアー、 観光PR事業	南砺里山倶楽部の会員、会員の友人、IUターンを考えている人等を対象に旅行会社が実施する2泊3日ツアーを割引価格で提供。旅行代金の1/2を補助する。また、北陸新幹線開業後の取り組みとして、ターゲットを絞ったPR活動を行う。	参加者数	60人	1,660
77	新規	移住コンシェルジュ事業	地域おこし協力隊員に南砺移住コンシェルジュ(総合世話係)を委嘱して、関東圏、中京圏、関西圏の都市に暮らす方へ地方への移住を促すセミナーを開催する。	セミナー開催回数	5回/年	340
78	拡充	定住支援事業	市内在住で、市内に住宅を建築又は購入し、転居される世帯や、結婚を機に市内アパートに転居される新婚世帯に対し、補助金を交付することにより、転出の抑制を図る。	市内在住転居世帯の補助件数	100件/年	12,150
<b>2.市民がつながり、交流する仕組みづくりの支援</b>						事業数 3 600
79	新規	なんと市民開催 まちづくり塾支援事業	NPOまたは市民団体等が開催するまちづくり事業に対して事務費の助成や部屋の提供などといった支援をおこなう。	延べ参加人数	100人/年	70
80	新規	南砺求人バンクで地域活性化 (地域の困りごと解決)	ハローワークの求人情報に載らないような、南砺市ならではの求人情報を寄せ集め、組み合わせることで、地域の人々とのつながりを深め、地域の困りごとの解消を目指す。	求人件数	5年間で 200件	430
81	新規	なんとポイント事業	ボランティア活動や地域包括ケアネット活動、安全安心見回り活動、環境美化活動、香かきなど共助や互助といった活動の参加に対する報酬として、市内共通商品券と交換できるポイント制を導入する。	カードの発行枚数	3000枚	100
<b>3.交流観光の推進</b>						事業数 8 8,440
82	新規	なんとエコツーリズム事業	南砺の暮らしの中にある固有の伝統芸能や文化、自然を体験できる四季折々の各種体験ツアーを企画。ショートステイ(2泊3日ツアー)とロングステイ(9泊10日ツアー)の二つのツアーを実施する。	体験ツアーの参加者数 (1)ショート (2)ロング	5年間で (1)75人(1577-) (2)377人(3家族)	250
83	新規	長期滞在型彫刻体験支援事業	民間で実施される、首都圏からの参加を見込んだ長期滞在型の彫刻体験講座等の開催にかかる経費を支援する。	体験団体数	5年間で 11組	320
84	新規	観光客受入環境整備事業	外国人観光客の増加に対応して、本市観光施設の無線通信環境の改善や決済方法の充実に取り組むなど、観光地としての魅力を増やしより多くの方に再来訪してもらえるよう受入環境整備を行う。	助成件数	10件/年	1,300
85	拡充	なんと!幸せの おすそわけキャンペーン	南砺のコアなファン倶楽部「南砺里山倶楽部」を設置し、様々な誘客事業を実施する。	参加者数	5年間で 1,500人	1,800
86	新規	二次交通対策「なんたく」事業	観光客を対象として、南砺市周遊タクシー「なんたく」の利用券を割引価格で販売する。	消費喚起額	306万円	600
87	拡充	コンベンション支援事業	市内で会議、合宿、大会等を実施する場合の宿泊費、公共施設利用料等について、一人あたり1,500円を助成する。	消費喚起額	3,000万円	2,500
88	新規	ふるさとまごころ旅行券助成事業	観光客を対象に、市内観光に活用できる助成事業を行い、満足度を高めることで交流人口を増やす。	消費喚起額	2,000万円	1,100
89	新規	おもてなしFree Wi-Fi事業	世界遺産の相倉、菅沼合掌集落において、集落内全域で利用できるWi-Fiの環境を整備し、観光客等の利便性向上を図る。	観光客数の増加	5年間で 20%	570
<b>4.貢献市民の拡大</b>						事業数 2 2,500
90	新規	貢献市民登録制度	同郷会、利賀ゼミ参加者、体験ハウス利用者、ふるさと納税者、南砺里山倶楽部会員など、南砺市を心に想い、集い、実践する市外の方を「貢献市民」として認定する。第二住民票を創設、交付する。	(仮称) 南砺市貢献住民票交付数	5年間で 800件	300
91	拡充	ふるさと寄附金の推進及び ふるさと産品の拡大	ふるさと寄附のお礼にふるさと産品として自治体特選ストア登録品を贈呈し、貢献市民の増加と特産品のPRや売り上げ増加に繋げる。	寄付金額	5年間で 4,400万円	2,200
<b>5.「文化芸術創造都市」としての魅力をさらに高める</b>						事業数 1 22,000
92	新規	TOGA国際芸術村を核とした クリエイティブレジット構想	TOGA国際芸術村を核として、アジアの富裕層やアーティストを対象として、長期滞在観光や地域文化資源を生かした6次産業化、持続可能で創造的な地域コミュニティを構築する。	①五箇山地域の総宿泊者数 ②五箇山地域の若年層の 長期滞在宿泊者数 ③南砺ブランド開発商品売上額	年間 ①80,000人 ②500人 ③5,000万円	22,000
<b>6.高校、高専、大学、大学院、民間企業などとの連携の拡充</b>						事業数 2 2,280
93	新規	官学、官民連携事業	大学、大学院や民間企業、研究機関等と連携し、その知見と人材を生かして地域の課題解決を図る。	連携先件数	5年間で 6件	700
94	新規	金沢大学セミナーハウス整備事業	金沢大学との官民連携事業での合掌造り建物の改修を行い、同学のセミナーハウスとして活用する。	参加者数	50人/年	1,580
事業数合計 94						合計 340,160

総合戦略  
に関する  
お問合せ先

南砺市 市長政策室 地方創生推進課 (福野庁舎3階)  
電話 23-2002 FAX 22-1169  
Eメール chihososeika@city.nanto.lg.jp



## ICTの教育利用推進に係る教育環境の整備について

### 全体計画

#### 整備目標

平成26年度から  
平成33年度まで  
ICT機器整備費用合計  
(電子黒板、実物投影機、タブ  
レット端末)  
199,290千円

(電子黒板、実物投影機) 整備費:134,400千円

- 小学校 全学級分(104教室)・・・平成33年度まで
- 中学校 全学級分(56教室)・・・平成33年度まで

(タブレット端末) 整備費:64,890千円

- 小学校 1学年分(447台)・・・平成32年度まで
- 中学校 1学年分(480台)・・・平成33年度まで

### 整備目標達成までのスケジュール

平成27年度7月補正までの  
ICT機器整備費 19,250千円

第1期(平成29年度まで) ICT機器整備費 22,960千円

デジタル教科書導入モニター校(小学校4校、中学校3校)による実践研究

- (1) モニター校に小学校4校、中学校3校を指定し、実践研究を進め、効果と課題をまとめる。\*学校訪問等で授業公開する。
- (2) モニター校のICT機器(電子黒板、実物投影機等)の整備を進める。



第2期(平成31年度まで) ICT機器整備費 55,720千円

デジタル教科書導入モデル校(小学校2校、中学校2校)による実践研究

- (1) モデル校に小学校2校、中学校2校を指定し、実践研究を進め、効果と課題をまとめる。
- (2) モデル校のICT機器(電子黒板、実物投影機、タブレット端末等)の整備を拡充する。
- (3) モデル校の検証をもとに、各校のICT機器、デジタル教科書の整備を進める。



第3期(平成33年度まで) ICT機器整備費 101,360千円

タブレット端末の活用に関する実践研究

- (1) タブレット端末を1学年の児童・生徒分を配備して実践研究を進め、効果と課題をまとめる。
- (2) デジタル教科書を全校に配布する。
- (3) 電子黒板、実物投影機を普通教室・特別支援教室の全教室に配備する。

## 五箇山景観条例の概要

### 1 <五箇山景観条例制定の必要性>

○世界遺産は、各国の国内法規によって保護されていることが求められる。

「五箇山の合掌造り集落」登録時（平成7年）

**構成資産** 重要伝統的建造物群保存地区：「南砺市伝統的建造物群保存地区保存条例」

**緩衝地帯Ⅰ** 国史跡指定地区：「文化財保護法」  
富山県立自然公園特別地域：「富山県立自然公園条例」

**緩衝地帯Ⅱ** 平・上平地域の全域：「平村自然環境及び文化的景観の保全に関する条例」  
：「上平村自然環境及び文化的景観の保全に関する条例」  
(条例に規定する「保存計画」は定められていない)

★旧村条例は南砺市合併により市の暫定条例となった。

★平成14年に「富山県景観条例」、16年に「景観法」が制定された。

⇒『世界遺産マスタープラン』暫定条例を「(仮称)五箇山景観条例」として改訂し、「景観計画」(保存計画)を定めて緩衝地帯Ⅱの保護体制整備を図る必要がある

### 2 <五箇山景観条例(案)の概要>

○景観法に基づかない南砺市の自主条例として制定

- ・南砺市は景観行政団体ではないので、景観法に基づく景観条例ではないが、全体として法に基づく条例に準じた構成となっている。

○条例の対象とする地域は、平・上平地域に限定(第2条)

- ・暫定条例の改定であるので、世界遺産保護のために設けられた緩衝地帯Ⅱの地域を対象とする。

○景観計画を定め、行為の規制(届出)等についても規定(第8条~15条、31条)

- ・五箇山の景観を守る基本となる景観計画を定め、景観上特に重要な地域を重点景観形成地区に指定する。
- ・同じ世界遺産を擁する白川村の景観条例(景観法に基づく)を参考に、届出を要する行為の規制について同レベルの基準値を施行規則で設定する。
- ・違反の場合の罰則規定は設けず、「公表」できるとした。

○自主条例としての独自性(第16条~19条)

- ・市独自に「重要景観資産」の指定、「眺望景観」の保全についての規定を設けた。

○景観づくり推進のための支援、表彰を行う(第20条~28条)

- ・景観づくりに取り組む団体への支援や、表彰制度を設けた。

○五箇山景観審議会(第29・30条)

- ・五箇山の景観に関する重要事項を審議するため、五箇山景観審議会を設置する。

○条例の施行(附則)

- ・条例制定後景観審議会を立ち上げ景観計画を策定し、条例の施行は10月1日からの予定

## 平成 28 年度第 26 回世界少年野球大会の開催要項について

### ○趣旨

世界少年野球大会は、世界から少年少女を招待し（H27 は 16 か国・地域から）、野球教室及び国際交流試合並びに様々な交流行事を行うことを通じ、言葉の壁や人種・国境を越えて友情の輪を広げ、国際親善に貢献することを目的としている。

日米のホームランキング王貞治、ハンク・アーロンの両氏が、正しい野球を全世界に普及・発展させるとともに、世界の子どもたちの友情と親善の輪を広げる趣旨で設置した（一財）世界少年野球推進財団（WCBF）により、1990 年より毎年夏に開催されている。

北陸新幹線開業に合わせ、富山県及び県西部 6 市の魅力を全国に発信するため、次のとおり実施するもの。

### ○大会概要

- 1 主 催 一般財団法人 世界少年野球推進財団  
富山県 高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市  
公益財団法人 日本野球連盟
- 後 援 総務省 外務省 文部科学省 経済産業省 国土交通省など（予定）
- 2 期 日 平成 28 年 8 月 17 日から 8 月 25 日（8 泊 9 日）  
※南砺市は平成 28 年 8 月 22 日から 8 月 23 日のいずれか 1 日（予定）
- 3 参加資格 大会初日に 10～11 歳の少年少女
- 4 事業内容
  - (1) 交流試合 12 試合（2 試合×6 日間）  
※県内 12 チーム（約 180 名）国外 2 チーム（約 30 名）
  - (2) 野球教室 県内枠 35 名 県外 30 名 国外から 60 名（12 か国）
  - (3) 交流行事 郷土芸能、スポーツ、観光体験他
- 5 開催業務 実行委員会を設立。事務局本部は高岡市教育委員会体育保健課に置く。  
南砺市事務局は南砺市教育部教育委員会生涯学習スポーツ課スポーツ係に置く。